

令和6年度 第5回港区男女平等参画推進会議

議事概要

日時：令和6年11月18日（月） 10：00～11：00

場所：港区役所9階 911 会議室

出席者：

（学識経験者） 斎藤会長、安中副会長、藤間委員

（関連団体代表） 林委員、関委員、門脇委員、橋本委員、臼井委員、吉本委員

（公募区民） 芳賀委員、南委員、大金委員、小澤委員、伏見委員、箭内委員

（事務局） 小坂人権・男女平等参画担当課長、大久保人権・男女平等参画係長、
吉良人権・男女平等参画副係長、田中人権・男女平等参画係員

1 開会

—小坂人権・男女平等参画担当課長により議事進行—

2 委嘱状交付

区長から各委員へ委嘱状が手交された。

3 委員紹介

各委員、事務局職員から一言ずつ挨拶があった。

4 区長挨拶

この推進会議は、学識経験者の方、地域で活動されている方、区内で男女平等参画を推進する団体の方、そして、公募で選ばれた区民の方と、幅広い分野の皆様に委員に就任していただき、今回は第11期の委員となります。

区は、平成16年3月に、港区男女平等参画条例を制定しました。全ての人が性別等にとらわれず、自分らしく豊かに生きることのできる、男女平等参画社会の実現をめざしています。

令和2年度に、第9期の推進会議委員の皆様に活発にご議論をいただきまして、令和3年度から8年度までを計画期間とする「第4次港区男女平等参画行動計画」を策定しました。行動計画では、「あらゆる場における男女平等参画を推進する」を筆頭に4つの目標を掲げ、男女平等参画施策を、総合的かつ計画的に推進しています。

本日、皆様には、この「第4次港区男女平等参画行動計画」に基づく事業評価について諮問を致し、今後、審議をお願いする事となります。また、次期の第5次の行動計画策定に向けて実施する、男女平等に関する意識・実態調査の実施に当たりまして、ご意見を頂く予定です。

さて、区では、男女平等参画について、まず、港区役所の中から積極的に進めようと、目標の一つとして、管理職における女性比率50%をめざして進めているところです。現在、男性83名に対し、女性19名にとどまっていますが、先月は、女性管理職との対話の機会を設け、女性が少ない原因について分析・検討するとともに、今月からは、若手の職員とも、将来の昇任やキャリア形成について議論を深めているところです。

内閣府が発表した今年度の「女性版骨太の方針2024」においても、女性活躍・男女共同参画の推進のため、「人材育成」を主軸に4つの柱が示されています。

まず一つ目として、企業における女性活躍の一層の推進、2つ目が、女性所得向上・経済的自立に向けた取組の一層の推進、3つ目が、個人の尊重と安心・安全が守られる社会の実現、そして4つ目が、女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化です。港区としましても、国の動きなども把握しながら、「男女平等参画行動計画」で示してきた施策の一層の推進を目指してまいります。

また行動計画の目標を着実に達成していくためには、行政だけでなく、区民、事業者、関係者の皆様が、それぞれの分野で力を尽くしていただき、さらに連携を深めて、様々な課題解決に取り組んでいくことが重要です。

委員の皆様がこれまで培ってこられた経験、男女平等参画に関する考えを基に、忌憚のないご意見をしっかりとお話しいただく事が、港区が日本をリードしていけるような先進的な、そして実効性の高い計画を作る事に繋がりますので、是非ご協力のほどよろしくお願いいたします。

5 議 題

(1) 会長の選出

藤間委員の推薦により斎藤委員が会長に就任し挨拶をした。

大変重大な役割を仰せつかりましたが、引き続き頑張っていこうと思っております。
この7月に昨年度の事業評価結果を答申としてまとめさせて頂きました。責任項目が8項目のうち、「ほぼ達成」が5項目、「おおむね達成」が1項目、「達成なかば」が2項目でした。「不十分」、「課題が多い」、「未実施」はありませんでした。責任項目の下にある25の事業の評価結果は、「ほぼ達成」が13事業、「おおむね達成」が10事業、「達成なかば」が2事業でした。「達成なかば」の1つは「審議会等の女性参画の推進」、もう1つは「地域防災組織、防災訓練への女性への参画促進」で、この2事業が少々遅れているという結果となりました。

審議会は重要な政策や方針決定の過程であり、女性の参画を増やして行く事は必須であります。この審議会は、御覧のように女性が大半を占めているわけですが、それ以外の審議会は多分この男女比が逆転しているのではないかと思います。ですので、どうか審議会の委員の募集にあたって、女性参画をアピールするように工夫をしていただいて、長期的に区が取り組んでくださると、もっともっと女性が活躍できる、そういう区の政策が作られるのではないかと思います。

もう一つの防災について、昨今の災害リスクから大変注目される事業であり、非常に頑張っている事はわかるのですが、避難所のあり方とか防災や災害時の対応は、ともすると男女の役割分担を固定化する事があり、能登半島地震でも少し問題となりました。そのような事がないように配慮し、計画や訓練段階から男女平等参画の視点を取り込んで頂きたいという委員の熱い思いが込められて「達成なかば」の結果となっております。この辺がちょっと足りなかったのかと、今後皆さん注意して頂ければと思っております。

ただ、この2つの事業は日本全国においても達成半ばなのではないかと考えております。男女平等な地域社会はそこに集う人々の生活の質というものを必ず向上させると私は信じております。今回、新区長が女性となったこと、これは男女平等が生活に根ざした政策に繋がる事を区民の方々が望まれた結果ではないかと考えております。

東京をリードする港区ですので、男女平等な社会の最先端地域となる様にこの会議を進めて行く事が出来たら良いと思っております。今期のメンバーを拝見すると、引き続きの方や、非常に豊富な経験をお持ちの方、それから新しく委員になられて熱い思いを持ってここに参加されている方々いらっしゃいます。とても心強い、強力なメンバーが揃ったなと思っております。港区のためにより良い男女平等参画を進めて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 副会長の選任

斎藤会長より安中委員が指名され挨拶をした。

今期も副会長として会長の職務執行を支えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

私も会長と同じように、今回素晴らしいメンバーの方たちが集まられて、思いを新たに、また一歩前へと港区の行政が日本をリードする取組を推進していく事が出来るようにしっかりとした評価をしていきたいなど、改めて思ったところです。昭和 61 年の男女雇用機会均等法を作る時に働かれた赤松良子さんの言葉に『男女平等の長い長い行列に並べ』というお言葉があります。簡単に達成するものではないという事をあらわしているものだと思います。長い間ずっと現場で戦ってこられた方、そして今まさに現場で奮闘されていらっしゃる方、沢山の思いがこの場に集結しているという事をしっかりと噛みしめて、長い行列に並ぶ 1 人として前に進んで行けるように邁進したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 諮 問

区長から会長に諮問文を手交した。

(4) 第 4 次港区男女平等参画行動計画（令和 3 年度～令和 8 年度）の事業実績の評価について

事務局から事業評価について資料説明をした。

6 その他

事務局から推進会議終了後のリーブラ見学について説明をした

7 閉会

以上 ～